

裁的行動に出た事態漸く隘果トナレリ
四、會社、回答

會社側ニ於テハ十二日麴所區永樂所日本工
業俱樂部ニ於テ午後會議ヲ開キ熟議ノ結果
尤記、如ク回答ヲ爲シ十四日ヨリ工場臨時
休業ヲ爲スコトニ決シ十三日之レヲ發表セ
リ當日警察、警戒嚴重ナリシ為格別不穩、
行動ヲ見ヌ午後四時前一向無事退場セリ

重役會議決定事項

(一) 増給ノ件、遺憾ナカラ承諾スル事ハ出来
マセン
但シ増給ニ付テハ會社、意思ハ尤、通
テ下リマス

(一) 益衡ノ上成ルハク平等ニ時間給平均額
ノ一割程度ヲ増給スル事ニシマス

(二) 右ノ結果會社ハ後來ヨリ一ヶ月ニ廿万円
以上諸君ニ給與スルコト、ナリ尙今後モ
出来得ル限り、増給ヲスルコトニ努メマ
ス

(三) 福利制限ト公平分配ノ件、回答ノ出来得
ルルニテアリマセン

(四) 退職手当ノ件、當分ハ現行規定ニ依ルコ
ト、シテ追テ充分考慮調査ノ上改正スル積
テアリマス

(五) 希望條件ノ件、努メテ改善、途ヲ討ルコ
トニシマセウ